（通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション）

提供サービスの種類	通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション
開設者名称	医療法人徳洲会　日高徳洲会病院
事業所名称	日高徳洲会病院　通所リハビリテーション事業所
事業所所在地	〒056-0005 日高郡新ひだか町静内こうせい町1丁目10番27号
事業所電話番号	0146－42－0701
ＦＡＸ番号	0146－43－2168
管理者名	井齋　偉矢
窓口担当者名	斉藤　ひろみ
職員数	常勤8名、非常勤2名
利用定員	60名
開設曜日及び開設時間	月曜日～金曜日（12月31日～1月3日まで休み） 8時30分～17時00分
サービス提供日時	② 9時00分～13時00分 ② 9時00分～16時10分 ③ 9時00分～18時00分
事業所の特徴（PR）	要介護者等の心身の特徴を踏まえて、利用者各自に適したリハビリテーションの実施。日常生活動作の維持、回復を図るとともに、より良い在宅生活が継続できるように支援いたします。
利用料金	別紙の利用料金のとおり
ホームページ	

日高徳洲会病院指定通所リハビリテーション事業所　サービス費用のめやす

【要介護認定の方】

① 定額費用　【大規模Ⅰ　前年度の1日当たり平均利用延人員数900人以上】

1日あたり　6時間以上～8時間未満

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	734 円	868 円	1,006 円	1,166　円	1,325　円

②その他の加算

加算種類	ⓐ入浴介助加算	ⓑ短期集中リハビリ加算（退院後3ケ月以内）	ⓒサービス提供体制強化加算Ⅱ
サービス費用	40 円	110 円	18 円

1日あたり

ⓓ介護職員処遇改善加算Ⅰ	ⓔ介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
総額の4.7%	総額の2.0%

1か月あたり

Ⓕマネジメント加算（6カ月以内）	Ⓖマネジメント加算（6カ月以降）
560 円	240 円

例）　**要介護1**の方が1回利用した場合（利用者負担1割）

①定額費用		加算ⓐ+ⓑ+ⓒ		ⓓ処遇改善		ⓔ特定処遇改善		※食事代		Ⓕマネジメント		合計
734 円	+	168 円	+	42 円	+	18 円	+	470 円	+	560 円	=	1，992 円

【要支援認定の方】

① 定額費用　　1日あたり　6時間以上～8時間未満

区分	要支援1	要支援2
サービス費用	2,053　円	3,999　円

②その他の加算　　1か月あたり

加算種類	ⓐ運動器機能向上加算	ⓑサービス提供体制強化加算		ⓒ介護職員処遇改善加算Ⅰ	ⓓ介護職員等特定処遇改善加算	ⓔマネジメント加算（6カ月以内）	Ⓕマネジメント加算（6カ月以降）
		要支援1	要支援2				
サービス費用	225円	72 円	144 円	総額の4.7%	総額の2.0%	560 円	240 円

例）　**要支援1**の方が1か月で4回利用した場合（利用者負担1割）

①定額費用		②その他の加算　（ⓐ　+　ⓑ）　+　ⓒ＋ⓓ		ⓔマネジメント加算
2,053　円	+	297　円（225円 + 72円）+ 157　円	+	560　円

	※食事代（4食）		合計
+	1,880　円	=	4,947　円

【介護保険外の料金】

※食事代として1食あたり470円と、日用品費、教養娯楽費、おむつ費などの実費相当額の自己負担があります

＊介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額になります。

＊生活保護受給者については介護扶助が適用となり、食事代のみ自己負担となります。